

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 1 月 1 日 至 令和 5 年 12 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 東医会
- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中央区三方原町 675 番地の 6

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 18 年 12 月 11 日

- (4) 設立登記年月日 平成 18 年 12 月 12 日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	渡辺 基	
理 事	渡辺 和子	
同	渡辺 温子	
同	渡辺修太朗	
監 事	水谷 淑子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
介護老人 保健施設	みかたはら介護 老人保健施設	静岡県浜松市中央区三方原町 675番地の6	入所定員 100床 通所定員 40名

介護事業者番号
2267180121

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 2月 23日 令和4年度決算の決定
令和 5年 2月 23日 理事及び監事の報酬月額の決定
令和 5年 12月 13日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人社団 東医会
 所在地 浜松市中央区三方原町675番地の6

※医療法人整理番号

財 産 目 錄
 (令和 5年 12月 31日現在)

1. 資 産 領	605,601,573 円
2. 負 債 領	248,719,169 円
3. 純 資 産 領	356,882,404 円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	146,713
B 固定資産	458,888
C 資産合計 (A+B)	605,601
D 負債合計	248,719
E 純資産 (C-D)	356,882

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-1

法人名 医療法人社団 東医会

※医療法人整理番号

所在地 浜松市中央区三方原町675番地の6

貸 借 対 照 表

(令和5年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	146,713	I 流動負債	97,464
現金及び預金	52,230	買掛金	3,393
事業未収金	92,225	短期借入金	59,476
貸倒引当金	△553	未払費用	23,613
たな卸資産	1,851	未払法人税等	9,411
立替金	561	預り金	685
前払費用	397	仮受金	46
		一年内返済リース債務	839
II 固定資産	458,888		
1 有形固定資産	458,145		
建物	283,523		
建物附属設備	61,630		
構築物	1,034		
医療用器械備品	430		
その他の器械備品	2,299		
車両及び船舶	1,098	II 固定負債	151,254
リース資産	1,897	長期借入金	150,533
土地	105,000	リース債務	721
絵画	1,040		
一括償却資産	190		
2 無形固定資産	539		
ソフトウェア	233	負債合計	248,719
電話加入権	305		
3 その他の資産	204	純資産の部	
出資金	10		
長期前払費用	194	科 目	金額
		I 資本金	100,000
		II 利益剰余金	256,882
		緑越利益剰余金	256,882
		純資産合計	356,882
資産合計	605,601	負債・純資産合計	605,601

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 4-1

法人名 医療法人社団 東医会

※医療法人整理番号

所在地 浜松市中央区三方原町675番地の6

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 1月 1日 至 令和 5年 12月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益	551,119	
2 事業費用	510,997	
(1)事業費		
(2)本部費		
本来業務事業利益		40,122
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		
II 事業外収益		
受取利息	1	
その他の事業外収益	20,334	20,335
III 事業外費用		
支払利息	3,140	
その他の事業外費用	553	3,693
経常利益		56,764
IV 特別利益		
その他の特別利益	567	567
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	2,000	2,000
税引前当期純利益		55,331
法人税・住民税及び事業税		14,527
法人税等調整額		
当期純利益		40,803

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人社団 東医会 殿
理事長 渡辺 基

私は、医療法人社団 東医会の令和1会計年度（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年 2月 26日

医療法人社団 東医会
監事 水谷 淑子

